

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症に伴う一斉臨時休業に関するQ & A

熊本県教育委員会

※このQ & Aは、保護者の皆様の声に対する県教育委員会の令和2年3月2日時点の考えです。

各問に対する対応については、今後、状況の変化に応じて変わることがあります。

問1 子供の預け先が見つからなくて困ってます…。

小学生低学年の児童については、放課後児童クラブや放課後子供教室での受け入れを市町村に要請しております。また、特別支援学校・学級の児童生徒については、障害福祉サービス等の福祉施設での受け入れを要請しております。

県教委委員会では、受け入れ先が決まらない小学生低学年のお子さんや障がいのある児童生徒については、保護者の方に寄り添い各学校で受け入れるよう通知をしています。

子ども未来課では、テレワーク（在宅勤務）や子連れ出勤ができる環境づくりに向けた企業への依頼・要請をしています。詳しくは、お住まいの市町村や関係機関（事業所等）にお尋ねください。

問2 放課後児童クラブで一日預かってもらえるか心配です…。

県内市町村の全クラブの約91%（3/2 現在）が朝から開所の予定です。人員の確保については、関係機関と連携しながら確保策を講じていくこととしています。

また、過密状態を解消するためのスペース確保については、学校の空き教室を活用するなど、教育委員会と福祉部局による調整を市町村に依頼しています。

なお、新規の入所申込みの対応をしている市町村（クラブ）もありますので、詳しくはお住まいの市町村にお尋ねください。

問3 障がいがある子供が安心して過ごせる環境が確保できるか心配です…。

県教育委員会では、県障がい者支援課と情報共有しながら、厚生労働省から発出された通知「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について」を踏まえ、子供たちが安心して過ごせる環境確保に取り組んでいます。

また、県立特別支援学校では、こうしたサービス等の活用が困難な場合には、学校での受入れ等、個別に必要な対応を行うこととしています。

問4 仕事を休むことで収入が減ってしまうことが心配です…。

政府は、学校の臨時休業に向け、子供を持つ保護者の休職に伴う所得の減少に新しい助成金制度を創設することで、正規・非正規を問わずしっかりと手当するとしています。

また、企業の休業手当等に対し、業種に限ることなく雇用調整助成金を活用することとしています。

問5 仕事を休むことができるか心配です…。

熊本県では、2月28日に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた「学校休業に伴う共働き世帯やひとり親世帯など子育て中の働く方々への配慮」について、商工団体等関係団体に対し緊急要請を行っております。また、国や熊本労働局長からも、労働者の方々が休みやすい環境の整備を呼び掛けています。

こうした状況をご理解いただき、労使が協力して、休むことができるような体制を整備いただければと考えています。

なお、熊本労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設していますので、お気軽に相談ください。

〒860-8514

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階

電話：096-352-3865 受付時間：平日8:30～17:00

問6 家の中ばかりでストレスの増加やゲーム依存、体力の低下が心配です…。

人が集まる場所等への外出を控えることが重要なため、自宅近隣を散歩させるなど、可能な範囲で体を動かすなどしてストレスを解消させましょう。

また、各家庭で一日の時間割を作成し、子供たちがゲーム依存などに陥ることがないように規則正しい生活ができるようにするとともに、室内や家の周り等でできる運動を行い体力の保持増進ができるように努めさせてください。（体操やトレーニングなど）

特に、他人の家に集まってゲームを行うことなどは、感染の拡大につながりますので、くれぐれも注意させましょう。

※熊本県立教育センターの呼吸法やリラックス法の動画も活用してください。

(https://www.higo.ed.jp/center/bousai/kaisetu_douga)

※熊本県教育情報システムでは、くまもと元気アップ体操が掲載され、室内等で1人や兄弟姉妹とペアでもできる体操などが動画で紹介されています。

【熊本教育情報システム COLAS→最下段の関連リンクメニュー「くまもと元気アップ体操」】

(<https://www.higo.ed.jp/colas/healthup-gymnastics>)

問7 家庭学習で、今の学年で習う内容がきちんと身につくか心配です…。

臨時休業に伴い児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校においては、可能な限り、家庭学習を適切に課すなど行っています。

臨時休業終了後に補充のための授業や補習を行い、それでも終わらなかった場合は、次年度に補充のための授業として前学年の未指導分の授業を行うことを考えています。

また、教育センターのホームページで、特設のコーナーを設けて、学習コンテンツを提供する方向で検討しています。

問 8 学校を休んだ分、春休みの短縮や夏休みの補習などがありますか…。

春休みの短縮や夏休みの補習については、各市町村教育委員会に対し、今後の臨時休業とする期間や学習内容の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて要請することとしております。

問 9 学年末の時期の休業で、子供たちの心情を考えると心配です…。

子供たちにとっては、現在のクラスの友達との思い出をつくる大切な時間であり、学習面でも1年間のまとめの重要な時期です。

進級や卒業の認定等は、子供に不利益が生じないように、各学校で弾力的に対処するよう配慮がなされます。

ご家庭においても是非、お子さんの1年間の成長をしっかりと認め、励ます言葉かけをお願いします。

また、お子さんが、進学・進級に伴い不安や戸惑いを抱えている場合は、学校に遠慮なく相談ください。

問 10 塾や習い事に行かせてもいいか悩んでいます…。

今まさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であることから、大規模な感染リスクを予防するために臨時休業を呼び掛けており、国においても各種大規模イベントの延期・中止を要請されています。実効性を担保するために、お子さんには基本的には自宅で過ごすようお願いしますが、通塾等については、まず感染の予防対策を十分に講じた上で行かせるなど、ご家庭でしっかり話し合ってください。

問 11 親の目の届かないところで、家でじっとしているか心配です…。

ご家庭においても、今回の臨時休業が感染の拡大を防止するための措置であることをしっかりと理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすように指導いただきますようお願いします。

また、いつも以上にお子さんとのコミュニケーションをとるよう心掛け、お子さんが命の大切さを自覚し、健康で安全な生活が送れるように、家庭でのルール作りや計画的に過ごすことをための約束づくりなどに取り組んでいただきますようお願いします。

なお、お子さんのことで不安や困りごとがある場合は、学校に相談ください。

問 12 今後、何か困りごとがあったら、どこに相談したらいいか心配です…。

各学校や市町村に加え、県でも新型コロナウイルス感染症対策のための「一斉臨時休業（休校）に関する教育総合相談窓口」を設置しています（別紙参照）。

市町村立学校は最寄りの教育事務所又は義務教育課、県立特別支援学校は特別支援教育課、県立中・高等学校は高校教育課、私立学校は私学振興課に相談ください。

別紙

新型コロナウイルス感染症対策のための

「一斉臨時休業（休校）に関する教育総合相談窓口」

相談受付時間 8 : 30 ~ 17 : 00 (土日を含む)

1 市町村立学校の保護者の方

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○ 教育庁義務教育課 | 0 9 6－3 3 3－2 6 8 8 |
| | 0 9 6－3 3 3－2 6 8 9 |
| ○ 宇城教育事務所 | 0 9 6 4－3 2－3 0 4 2 |
| ○ 玉名教育事務所 | 0 9 6 8－7 4－2 3 0 1 |
| ○ 山鹿市教育委員会 | 0 9 6 8－4 3－1 3 9 1 |
| ○ 菊池教育事務所 | 0 9 6 8－2 5－4 2 3 7 |
| ○ 阿蘇教育事務所 | 0 9 6 7－2 2－5 5 4 4 |
| ○ 上益城教育事務所 | 0 9 6－2 8 2－2 2 2 9 |
| ○ 八代教育事務所 | 0 9 6 5－3 3－7 1 8 6 |
| ○ 芦北教育事務所 | 0 9 6 6－8 2－4 0 3 0 |
| ○ 球磨教育事務所 | 0 9 6 6－2 4－7 7 7 5 |
| ○ 天草教育事務所 | 0 9 6 9－2 2－4 7 5 4 |
| ○ 熊本市教育委員会 教育政策課 | 0 9 6－3 2 8－2 7 0 4 |

2 県立中・高等学校の保護者の方

- 教育庁高校教育課 096-333-2685

3 県立特別支援学校の保護者の方

- 教育庁特別支援教育課 096-333-2683

4 私立学校の保護者の方

- 総務部私学振興課 096-333-2064